

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月22日

【事業年度】 第63期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 S H O - B I 株式会社

【英訳名】 SHO-BI Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 田 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番4号

【電話番号】 03-3472-7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鎌 形 敬 史

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区博労町一丁目4番8号

【電話番号】 06-6271-7177

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 保

【縦覧に供する場所】 S H O - B I 株式会社 大阪本社  
(大阪市中央区博労町一丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
売上高 (千円)	11,641,057	12,142,719	12,217,506	12,774,062	13,419,301
経常利益 (千円)	679,210	841,439	1,058,883	1,154,575	1,215,779
当期純利益 (千円)	376,288	471,119	596,982	704,016	644,732
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	327,000	327,000	545,500	545,500	545,500
発行済株式総数 (株)	12,160,000	12,160,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000
純資産額 (千円)	2,843,202	3,088,505	3,868,322	4,158,071	4,441,509
総資産額 (千円)	8,457,921	8,854,934	10,069,996	10,401,897	10,740,579
1株当たり純資産額 (円)	233.82	253.99	288.47	310.07	331.21
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 ( )	20.00 ( )	20.00 ( )	22.50 ( )	22.50 ( )
1株当たり 当期純利益金額 (円)	30.94	38.74	48.85	52.50	48.08
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	33.6	34.9	38.4	40.0	41.4
自己資本利益率 (%)	13.8	15.9	17.2	17.5	15.0
株価収益率 (倍)			18.4	9.1	10.0
配当性向 (%)	48.5	51.6	40.9	42.9	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,629	606,698	828,497	354,015	937,423
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,664	34,645	484,595	63,495	248,963
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,547	121,880	645,180	338,802	503,540
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	387,529	837,702	1,826,784	1,778,501	1,963,420
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	188 〔82〕	188 〔87〕	208 〔77〕	215 〔81〕	224 〔84〕

- (注) 1 . 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
- 6 . 第60期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 . 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2 【沿革】

昭和23年10月、創業者である寺田正次がクシ・ブラシ等の化粧雑貨の一次卸問屋として、現在のSHO - BI株式会社の前身である「寺田商店」を創業いたしました。

その後、事業の拡大により、個人組織から法人組織へ変更を行うこととなり、昭和24年に大阪市東住吉区に「粧美堂株式会社」を設立いたしました。

粧美堂株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和24年12月	大阪市東住吉区に粧美堂株式会社(資本金500千円)を設立。
昭和35年5月	株式会社ダイエーとの取引開始を契機に、その後ジャスコ株式会社(現 イオンリテール株式会社)、株式会社ニチイ(現 イオンリテール株式会社)、株式会社イトーヨーカ堂等、順次、総合スーパーの販路を拡大。
昭和50年5月	化粧小物の自社企画商品の開発を手掛けるピオニオーナメント株式会社に出資。
昭和55年12月	ピオニオーナメント株式会社が株式会社ピオニへ商号変更。
平成8年6月	頭髪商品メーカーであったツバキ株式会社の過半数の株式を取得し、商品企画開発機能の充実を図る。株式会社サンリオとのライセンス契約を継承。
平成11年7月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社との間で、ライセンス契約を締結。
平成13年5月	競業先であったパールストーン株式会社の過半数の株式を取得し、従来からの総合スーパーの販路に加え、地方総合スーパー・ホームセンター・ドラッグストアへ販路を拡大。
平成15年4月	株式会社ピオニがツバキ株式会社を吸収合併し、ツバキ・ピオニ株式会社となる。
平成17年4月	中国国内でのディズニーキャラクターの商品化許諾権の取得。
平成17年6月	中国でのキャラクター雑貨の販売と、国内への輸入の窓口を目的として粧美堂日用品(上海)有限公司(非連結子会社)を設立。
平成17年10月	販売業務の効率化を図るため、東京粧美堂株式会社(注)とパールストーン株式会社が合併。
平成18年1月	商号を「SHO-BI Corporation株式会社」へ変更。
平成18年7月	ツバキ・ピオニ株式会社と東京粧美堂株式会社を吸収合併し、業務の集約による効率化を図る。本社を東京都品川区へ移転。
平成20年1月	商号を「SHO - BI株式会社」へ変更。
平成21年9月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年7月	中国での今後の業容拡大に備え、中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金を増額。
平成22年9月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年9月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定。

(注)東京粧美堂株式会社は、当社取扱商品を主に関東地方に販売するために、当社社長の寺田一郎によって昭和60年3月に設立された会社であります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び粧美堂日用品（上海）有限公司で構成されております。

当社は、化粧雑貨、服飾雑貨及びキャラクター雑貨（注1）等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者等へ販売することを主たる業務としております。

業務の内容として、顧客志向にマッチした商品群の提案を行うという卸売機能に加えて、営業部門と商品企画部門が一体となり、「品質・企画・価格・納期」を重視して自社で商品を企画し、国内外の外部メーカーに生産委託を行う機能を有しており、それらの機能を活用した販売先のOEM商品（注2）受注販売についても積極的に展開しております。

（注）1．キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社は自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社にてキャラクター雑貨の商品化を行っております。

2．OEM商品とは、販売先ニーズを反映した仕様に基づいて企画し、販売先の商標により販売される商品を行います。

当社は、事業部門を販売先の売場別で区分しており、各事業部門の内容は、次のとおりであります。

#### <ヘルス&ビューティー事業部門>

主に総合スーパー、ドラッグストア等の化粧品売場、ヘルス&ビューティーグッズ売場等へ化粧雑貨、服飾雑貨等の販売を行っております。

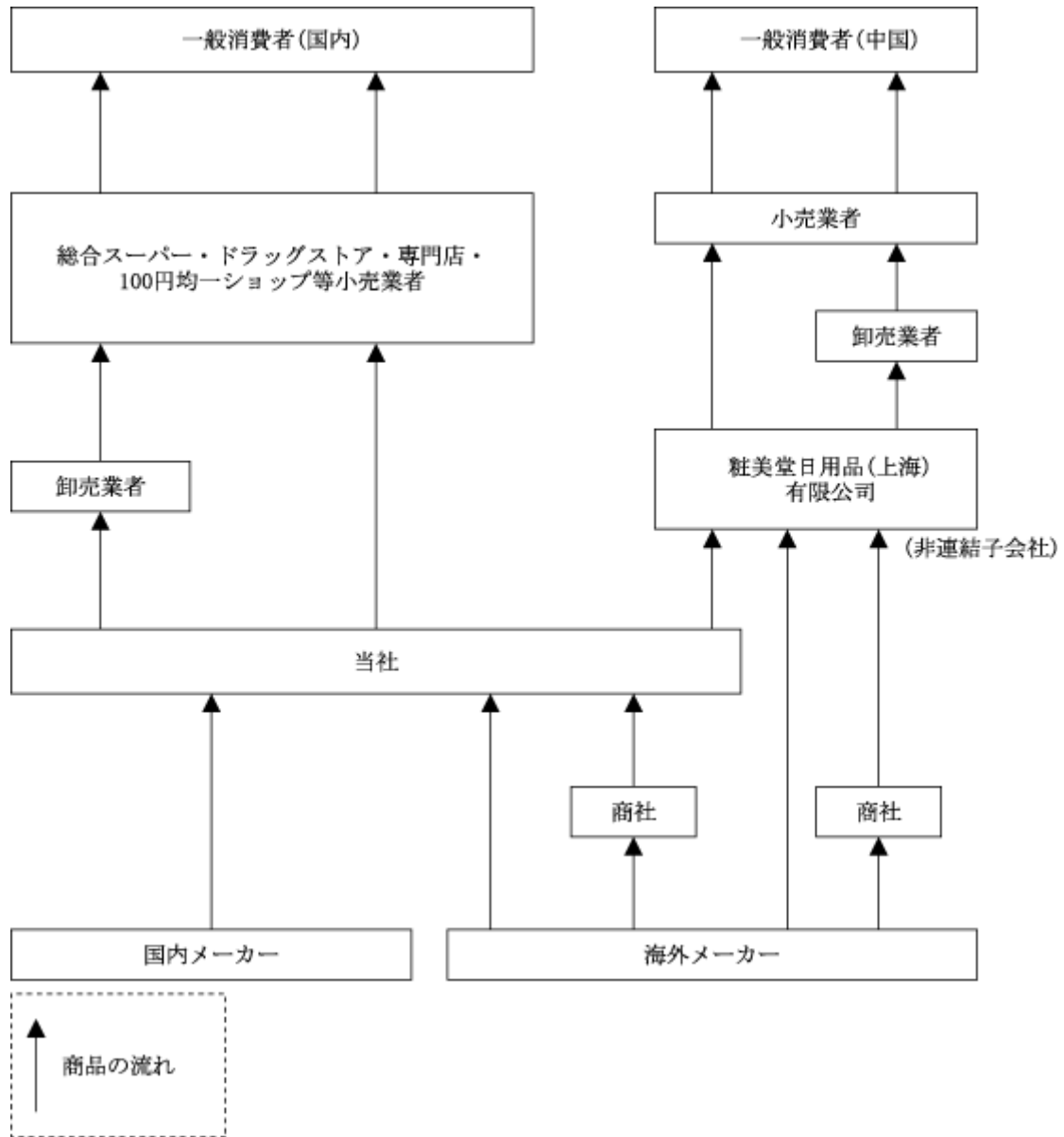
#### <ファンシー・キャラクター事業部門>

主に総合スーパー、専門店、ディスカウントストア等のファンシー・キャラクターグッズ商品を取扱う売場等へキャラクター雑貨、化粧雑貨等の販売を行っております。

#### <その他事業部門>

ヘルス&ビューティー事業部門及びファンシー・キャラクター事業部門に属さない事業であり、100円均一ショップ、コンビニエンスストア等へ化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨等の販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
224 〔84〕	35.9	9.3	5,212,946

当社の報告セグメントは単一であります。が、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(名)
ヘルス&ビューティー事業部門	49
ファンシー・キャラクター事業部門	83
その他事業部門	20 〔2〕
全社(共通)	72 〔82〕
合計	224 〔84〕

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社グループへの出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. その他事業部門に記載の臨時従業員については、複数の事業部門に従事しております。  
 5. 全社(共通)は、事業管理部及び総務、経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国を中心とする海外経済の成長に牽引され、堅調な外需と政府の経済対策の効果などを背景に、企業業績に改善の動きが見られたものの、平成23年3月11日の東日本大震災の発生は、消費活動や企業活動に深刻な影響を与えました。その後サプライチェーンの回復等により、景気の持ち直し傾向が見られたものの、欧米諸国の債務問題、長引く円高の影響により、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社は販路を持った総合企画メーカーとして営業各部門にマーチャンダイザー（MD）を配置し、商品企画部門、品質管理部門と連携のもと更なる商品開発力の強化に努め、「品質・企画・価格・納期」の全ての面において信頼される商品力を身につけ自社企画商品売上の更なる拡大に努めてまいりました。これらの活動に伴い、既存販売先及び新規販売先との取引の深耕がより図られ、つけまつ毛をはじめとするアイメイク関連商品、キャラクター商品、文具及び各季節商品等の自社企画商品売上が順調に推移いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は13,419,301千円（対前期比5.1%増）、営業利益は1,267,640千円（対前期比18.6%増）、経常利益は1,215,779千円（対前期比5.3%増）、当期純利益は644,732千円（対前期比8.4%減）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

#### ヘルス&ビューティー事業

主要販売先である総合スーパー向け売上（ヘルス&ビューティー事業における売場）は、引き続き業界の厳しい状況の中で、一般仕入商品から自社企画商品への切替えによる販売に努めましたが、全般的に低調に推移いたしました。一方、ドラッグストア向け売上は、新規販売先の獲得をはじめ、既存販売先との取引の深耕、新規出店等により販売が好調に拡大し、自社企画商品であるつけまつ毛等のアイメイク関連商品、夏の節電対策商品、各季節商品等の販売が好調に推移いたしました。この結果、売上高は4,720,481千円（対前期比1.1%減）となりました。

#### ファンシー・キャラクター事業

総合スーパー向け売上（ファンシー・キャラクター事業における売場）は、業界の厳しい状況が続く中、一般仕入商品から自社企画商品への切替えを推進することで拡販をする方向性が実現し、文具、ギフト商品、別注商品（注）等が伸長し順調に推移いたしました。また、自社企画商品であるつけまつ毛等のアイメイク関連商品、キャラクター商品等が主流であるバラエティストア向け売上、卸売業者向け売上、別注商品及びOEM商品受注先向け売上も順調に推移いたしました。この結果、売上高は7,081,757千円（対前期比12.4%増）となりました。

（注）別注商品とは、販売先と共同で企画し、販売先に販売権があり発売元表示が当社である商品です。

#### その他事業

主要販売先でOEM商品の受注先である100円均一ショップ向け売上が、在庫調整の長期化等の影響で回復基調とならず引き続き厳しい状況で推移いたしました。この結果、売上高は1,617,062千円（対前期比5.1%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前当期純利益を1,143,611千円計上するとともに、仕入債務の増加、長期借入れによる収入があったこと、法人税等の支払額、短期借入金の返済による支出、配当金の支払があったこと等により前事業年度末に比べて184,919千円増加し、1,963,420千円となりました。



(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は937,423千円(対前期比164.8%増)となりました。これは主に、税引前当期純利益1,143,611千円計上するとともに、減価償却費120,871千円、たな卸資産の減少82,686千円、仕入債務の増加184,317千円があったこと、売上債権の増加91,188千円、法人税等の支払額646,940千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、248,963千円(対前期比292.1%増)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,735,000千円があったこと、定期預金の預入による支出1,735,000千円、有形固定資産の取得による支出54,368千円、無形固定資産の取得による支出70,394千円、差入保証金の差入による支出86,308千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、503,540千円(対前期比48.6%増)となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,500,000千円があったこと、短期借入金の返済による支出500,000千円、長期借入金の返済による支出1,101,200千円、社債の償還による支出100,000千円、配当金の支払額300,828千円があったこと等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の報告セグメントは単一であるため、事業部門別に記載しております。

### (1) 生産実績

当社は商品生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比 (%)
ヘルス&ビューティー事業部門(千円)	3,237,549	102.0
ファンシー・キャラクター事業部門(千円)	3,529,334	97.7
その他事業部門(千円)	1,220,977	94.1
合計(千円)	7,987,861	98.8

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は商品の受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比 (%)
ヘルス&ビューティー事業部門(千円)	4,720,481	98.9
ファンシー・キャラクター事業部門(千円)	7,081,757	112.4
その他事業部門(千円)	1,617,062	94.9
合計(千円)	13,419,301	105.1

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンリテール(株)			1,373,094	10.2
(株)Palta c	1,495,464	11.7	1,352,392	10.1

(注) 1. イオンリテール(株)は、平成23年3月1日付で(株)マイカルを吸収合併しております。  
 2. 前事業年度のイオンリテール(株)は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、販路を持った総合企画メーカーとして、対処すべき課題は、以下のように考えております。

#### (1) 商品企画機能の更なる強化

当社の強みは永年の卸売業としての事業展開により構築してきた強固な営業力と、自社企画商品の開発による顧客ニーズに対応した商品企画力にあります。当社は従来より、営業部門と商品企画部門の一体化による機動性のある営業活動を推進してきており、営業セールスマンのマーチャンダイザー（MD）（注）化を図り、セールスマン各々がMD的発想を踏まえた営業活動へのシフトを推進して参りました。現在営業各部内にもMDを配置し、得意先のニーズを踏まえた自社企画商品の充実を図ると共に、「品質・企画・価格・納期」全ての面において信頼される商品企画力を身につけ、他社との差別化を図り、新規取引先の開拓、既存顧客の量的拡大と、更なる利益率向上を図ってまいります。

（注）マーチャンダイザーとはマーケット・ニーズに基づいて、自社企画商品の企画開発を行う担当者のことです。

#### (2) 物流体制のリノベーションと効率化

物流機能につきましては、適時適切な商品供給力とコスト競争力の確保のため柔軟性のある体制が求められております。当社は従来より自社物流センターにおいて得意先のニーズに適応した受注・出荷システム等のインフラ面の整備を図っており、当社の営業力を支える基盤となっております。また、一方で当社は、自社企画商品の開発を進める中でコスト競争力の確保を狙いとして中国を中心とした海外メーカーと幅広く取引関係を構築してまいりました。今後更に自社企画商品の拡販を行っていくためには、海外からの物流機能の効率化が不可欠であり、海外協力工場から日本国内販売先へ直送できる体制の構築を推進いたします。また併せて国内物流拠点のリノベーションを図ることで、更に効率的かつコスト競争力のある物流機能の構築を推進いたします。

#### (3) 販売チャネルの拡大

当社の強みは永年の卸売業としての事業展開により構築してきた強固な営業力であり、当社の販売チャネルは、総合スーパーからドラッグストア、100円均一ショップまで幅広い各業態の上位企業と取引を行っております。これは、常に商流の主流を押さえようとしてきた営業活動の結果であり、当社の商品企画力、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点が各社に評価されたものと考えております。一方で流通業界の変化は激しく、その変化に対応して販売チャネルの拡大を図っていく必要があります。

今後日本国内では、既存取引先で評価頂いた利点を同業態の未取引先に対し訴求する販売先拡大や、流通業界の変化に対応しネット販売等を通じた新たな販売チャネルの開拓にも積極的に取り組んでまいります。海外では中国へ本格進出を図り、日系進出企業への販売強化や中国国内での卸売業へのチャネル拡大を図ってまいります。

#### (4) 取扱いアイテムの拡大

当社が主として取扱う化粧雑貨の国内の市場規模には限界があります。当社が更なる成長を実現するためには、取扱い商品のアイテムの拡大が不可欠であり、文具等の取扱い商品の開発を図ると共に、企画機能の更なる強化と合わせ、各種展示会等の開催やOEM商品の企画開発等を通じた他業界とのコラボレーション、またプライベートブランド向け商品を積極的に推進し取扱い商品のカテゴリーに捉われない商品群の拡大を図ります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 販売先上位各社への依存について

当社の主たる販売先は大手卸売業者及び総合スーパー等でありますが、(株)P a l t a c 及びイオンリテール(株)をはじめとした上位10社に集中しており、当社の平成23年9月期における売上高の48.2%が販売先上位10社に対する販売金額によるものです。これは、当社の商品力及び企画力、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点が販売先上位各社に評価されたものと考えております。当社は、今後も、営業部門と商品企画部門の連携強化、商品カテゴリー別における企画組織の構築による品質、価格競争力、及び企画力の向上、既存の取扱い商品カテゴリーに捉われない商品群の拡大、ならびに海外協力工場から日本国内販売先への直送体制の構築を中心とした物流体制のリノベーション等の課題に積極的に取り組むことにより、販売先上位各社との取引は安定的に推移するものと見込んでおります。しかしながら、当社の諸課題への取組みが十分な結果を得られないなど、何らかの理由により販売先上位各社の取引方針が変更され、当社との契約更新の拒絶、解除その他の理由により契約の終了等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社は、今後日本国内では、既存取引先で評価頂いた利点を同業態の未取引先に対し訴求する販売先拡大や、流通業界の変化に対応しネット販売等を通じた新たな販売チャネルの開拓にも積極的に取り組んでまいります。海外では中国へ本格進出を図り、日系進出企業への販売強化や中国国内での卸売業へのチャネル拡大を図ることにより、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保に努めてまいります。しかしながら、何らかの理由により当社の想定どおりに販売チャネルの拡大が図れない場合には、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保が図れず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) キャラクター商品の取扱いについて

当社はキャラクター商品を幅広く取扱っております。当社商品へのキャラクターの活用にあたっては、長期安定的な人気を得るものを活用し、また使用するキャラクターを分散することによりキャラクターの人気の移り変わりに柔軟に対応する方針であります。当社が採用するキャラクターの人気程度により、当社の業績が変動する可能性があります。また、ディズニー、サンリオ等の有力キャラクターについて模倣品が出回るなどにより、当社が取扱う特定のキャラクターについて大きなイメージダウンとなる事態等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、キャラクター商品の開発にあたっては、当社は、キャラクターの商品化許諾権を保有する著作権元から商品化許諾を受けて商品化しております。商品化に際して著作権元と締結する商品化許諾契約は、そのキャラクターの商品化許諾権を包括的に獲得するものではなく、特定の商品又は一定の商品群ごとに許諾を受けることが多いため、競合他社が同じキャラクターを使用することを制限するものではありません。

当社が、人気キャラクターの商品化許諾を著作権元から獲得できなかった場合や当社取扱いキャラクター商品に関する著作権元との商品化許諾契約が何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 事業環境の変化について

当社は、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品に使用される原材料や原油等の価格変動による仕入価格や物流コストへの影響を回避するため、海外仕入先の拡大や物流体制のリノベーションと効率化により対応しております。さらに急激な価格高騰が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は今後とも継続して魅力ある商品を市場に提供できるものと考えておりますが、当社が取扱っております化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨等の商品は、消費者の嗜好の変化や様々な要因から、商品のトレンドが急速に変化する可能性があります。これら消費者の嗜好の変化やトレンドを予測して商品提供を行っておりますが、市場からの支持を得られるとは限らず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は、小売業各業態の上位企業と良好な関係を構築し、継続的、安定的な取引を維持しておりますが、小売業者間の価格競争が激化しており、競業他社との販売競争の熾烈化または、小売業者の合併や淘汰等、業界再編等の事業環境の変化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 為替変動の影響について

当社の総仕入額に対する外貨建て仕入及び輸入資材の比率は、平成23年9月期実績で34.8%となっており、その外貨建て金額のうち93.6%（平成23年9月期実績）を米国ドル建てで決済しております。したがって、米国ドルの円に対する為替相場の変動により当社の輸入取引価額が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内で為替予約取引等も実施しておりますが、これによって全てのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 生産国の経済情勢等による影響について

当社は、当社商品企画部門が、営業部門との連携により、市場の売れ筋商品情報を収集し、その情報を踏まえた商品の企画開発を行い、国内外の当社仕入先に製造委託して製造している商品（以下「自社企画商品」）については、当社が生産設備を保有しないため、国内外の協力工場に生産委託しております。そうした自社企画商品については、コスト削減のために、中国において製造された商品が含まれておりますが、雑貨業界における価格競争は厳しさを増しており、今後も同国において製造された商品の仕入を継続して行う方針であります。当社といたしましては、中国国内における仕入先の分散化等を進めておりますが、中国の政治及び経済情勢の変化、法律その他法規制の変更、人民元相場等に著しい変化等が生じた場合、また、当社の商品の流通に直接影響を及ぼす重大な自然災害、伝染病の流行その他の不測の事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 商品の安全性及び品質確保について

当社は、商品の企画及び開発にあたり、自社の品質管理基準を設定して商品の品質向上や安全性確保に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、自社企画商品の製造を委託する仕入先メーカーに対しても、品質管理や安全性確保に関する指導を継続的に行っております。しかしながら、何らかの事情により取扱い商品の品質や安全に関しての問題が生じた場合、製造物責任や損害賠償責任などによる不良品回収のためのコストその他多額の費用が発生する可能性は否定できません。これらに起因する当社の社会的信用力の低下に基づく売上高の減少などにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社の取扱い商品又は競業他社の類似製品の安全性をめぐる重大なクレームや風評が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性もあります。

#### (7) 法的規制等について

当社にかかる主な法規制としては、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法」、容器包装を利用して商品を販売する事業者には再商品化義務等を課した「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」、不当な表示による消費者の誘引を防止するための「不当景品類及び不当表示防止法」、及び下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を目的とした「下請代金支払遅延等防止法」等があります。当社は、事業の推進に際して、各種規制に抵触しないように細心の注意を払っておりますが、関連法規等の改正等により、抵触する事由が生じた場合には、その対応のために新たな費用が発生又は増加、あるいは商品企画の見直しや仕入価格の上昇等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造物責任に関する賠償については保険に加入し、万一の事態に備えておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自社企画商品について

当社は、営業部門と商品企画部門の連携強化や商品カテゴリー別での企画組織の構築により品質、価格競争力及び企画力の向上を図り、自社企画商品の拡販に積極的に取り組んでおります。自社企画商品の販売実績は、平成22年9月期は7,719,097千円、平成23年9月期は8,459,332千円と推移しております。自社企画商品については、原則として仕入先からの買取りであるため、仕入先への返品は困難であり、一定のO E M商品や特定の販売先から色や柄等について特別の注文を受け、その販売先専用に製造した受注商品等を除いては、販売動向が在庫に影響する可能性があります。当社は、消費者の需要動向等を勘案して計画的に商品発注を行うなど在庫水準等の適正化を図っておりますが、消費者の嗜好及び需要は急激に変化する可能性があることから、市場動向の判断を誤り、適時適切に消費者へ商品の供給ができなかった場合、その対応として商品の値下げや広告宣伝費の増加、その他の対応により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害による影響について

当社は本社を含めた3箇所の営業拠点の他、全国2箇所に物流拠点を分散し営業しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によってはシステム障害の発生等により、当社の資材や商品の購入、生産、商品の販売及び物流における遅延や停止等の事業運営上の支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投資不動産について

当社は、収益の安定化を図ること等を目的として、投資不動産を複数所有しテナントへ賃貸しており、営業外損益として計上される投資不動産による賃貸収入及び賃貸費用は、平成22年9月期においては245,783千円、86,719千円、平成23年9月期においては236,228千円、85,722千円と安定的に推移しております。しかしながら、不動産市況の悪化による不動産価格の下落、賃料水準の下落、空室率の上昇及び修繕費の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないように、また競合他社と差別化をはかり優位性を保つため、知的財産権の確保及び保護のための体制を整備しております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は排除できず、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 季節変動について

当社においては、年間売上高に対して第4四半期の売上高の構成比がやや低くなる可能性があります。これは、当社取扱い商品において、春夏物や定番商品の入れ替え出荷が1月から3月に比較的集中する傾向があること、入園入学の商品出荷が12月から3月に集中する傾向があること、秋冬物出荷が9月から10月に比較的集中する傾向があることから、第4四半期中の7月から8月までが販売先への出荷が比較的少ない閑散期となる傾向となっております。このため、第3四半期までの業績の進捗度合が、年間の業績計画の達成度合を示さないことがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

ファンシー・キャラクター事業部門にかかる使用許諾契約(注) 1

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
SHO - B I株式会社 (当社)	DISNEY CONSUMER P R O D U C T S , A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY(JAPAN)LTD.	アクセサリ商品等を指定商品とするミッキーマウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	平成22年10月1日～ 平成23年9月30日
SHO - B I株式会社 (当社)	DISNEY CONSUMER P R O D U C T S , A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY(JAPAN)LTD.	化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキーマウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	平成22年10月1日～ 平成23年9月30日
SHO - B I株式会社 (当社)	株式会社サンリオ	化粧雑貨商品等を指定商品とするハローキティ等複数キャラクターの使用許諾	サンリオキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対して一定料率を乗じた金額	平成18年5月1日～ 平成19年4月30日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

(注) 1. 対価として、一定料率のロイヤリティを支払っております。

2. 平成23年10月より下記の使用許諾契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
SHO - B I株式会社 (当社)	DISNEY CONSUMER P R O D U C T S , A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY(JAPAN)LTD.	アクセサリ商品等及び化粧雑貨商品等を指定商品とするミッキーマウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	平成23年10月1日～ 平成24年9月30日

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて338,682千円増加し、10,740,579千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて218,060千円増加し、7,024,059千円となりました。これは主に、現金及び預金が184,919千円、売掛金が119,191千円増加し、受取手形が31,329千円、商品が86,441千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて120,622千円増加し、3,716,519千円となりました。これは主に、社内基幹システムの構築などにより無形固定資産が53,502千円、投資その他の資産が71,994千円増加し、有形固定資産が4,873千円減少したこと等によるものであります。

#### (負債)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて55,245千円増加し、6,299,070千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて152,086千円減少し、3,918,776千円となりました。

これは主に、支払について手形から電子債権決済サービスへの移行に伴い買掛金が1,089,167千円増加し、支払手形が894,943千円減少したこと、また、為替予約が128,913千円増加し、短期借入金が500,000千円、未払法人税等が133,128千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて207,331千円増加し、2,380,294千円となりました。  
これは主に、長期借入金が295,300千円増加し、社債が100,000千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて283,437千円増加し、4,441,509千円となりました。  
これは主に、利益剰余金が343,009千円増加し、繰延ヘッジ損益が68,575千円減少（マイナスの増加）したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、13,419,301千円となり、前事業年度と比べ645,239千円の増加（対前期比5.1%増）となりました。  
事業部門別では、ヘルス & ビューティー事業は、50,978千円減少（対前期比1.1%減）、ファンシー・キャラクター事業は、782,908千円増加（対前期比12.4%増）、その他事業は、86,690千円減少（対前期比5.1%減）となっております。

(差引売上総利益)

差引売上総利益は、4,513,624千円となりました。  
自社企画商品のアイメイク関連商品、キャラクター商品、文具及び各季節商品等の売上が順調に推移したこと等により、前事業年度と比べて328,551千円の増加となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、3,245,984千円となりました。主に、人件費、社内基幹システムの導入に伴う減価償却費、電子債権決済サービスの導入に伴う支払手数料等の増加により、前事業年度と比べて130,128千円の増加となりました。また、売上高に対する比率は24.2%となりました。

(営業利益)

営業利益は、1,267,640千円となりました。主に、自社企画商品売上の占める割合が増加したことに伴い、利益率も増加したため、前事業年度と比べて198,423千円の増加となり、売上高営業利益率は9.4%となりました。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、261,994千円、営業外費用は、313,854千円となりました。主な営業外収益は不動産賃貸収入であり、主な営業外費用は不動産賃貸費用、円高の進行に伴い為替予約との差額を計上する為替差損となっております。

(経常利益)

経常利益は、1,215,779千円となりました。前事業年度と比べ61,204千円の増加となり、売上高経常利益率は9.1%となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、644,732千円となりました。本社移転費用45,567千円を特別損失に計上したこと等により、前事業年度と比べて59,284千円の減少となり、売上高当期純利益率は4.8%となりました。



(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますとおり、当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は 1,963,420千円となりました。これらの手許資金は、取扱アイテムの拡大による仕入資金の増加のほか、今後の海外における事業展開や物流体制のリノベーションのための投資及び業務効率の向上等を図ることを目的としたシステム開発投資など将来の投資に備えて保有しております。また当社の経営の安定化及び今後事業の拡大を図る上で重要なものであると認識しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の事業に重要な影響を与える要因としましては、法的規制、景気、為替相場等の経済状況の変動等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

特に、景気の変動については、後退局面においても業績の安定化が図れるよう、比較的利益率の高い自社企画商品の取扱いの拡大に注力する所存であります。

(6) 経営戦略について

当社をとりまく環境は、企業マインドも改善し緩やかな回復がみられますが、消費者物価の下落が続き、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。この厳しい環境下「工場 当社（企画・製造・販売） 小売店 消費者」という流通を短縮化させた新たなビジネスモデルを確立していく方針であります。

新たなビジネスモデルの確立のための最優先事項としましては、今後更なる自社企画商品の拡大が挙げられます。自社企画商品比率を平成23年9月期現在の63.0%から平成24年9月期には、70%程度に比率を高めることを目標に、営業利益率の継続的な向上を図っていく方針であります。

また、営業利益率を向上させるためのその他の重点戦略としましては、T V C M等、積極的に経営資源を投入し、利益率に加え商品アイテム領域の拡大に向けた成長戦略を推進していく方針であります。

さらに、中国をはじめとしたアジア地域への販売を目的に海外事業部を新設し、海外展開を本格的に推進していきます。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は1億51百万円となりました。主な内容は、社内基幹システムの開発並びに、箕面物流センター及び福岡マンションビルの改修等であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都品川区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)2	33,275	17,441	( )	179,388	230,104	97
大阪本社 (大阪市中央区)	営業部門 管理部門	関西地区での 本社機能	234,600	23,870	58,100 (391)	2,295	318,866	77
福岡支店 (福岡市博多区)	営業部門	九州地区での 営業拠点及び 賃貸設備 (注)3	150,169	235	93,311 (313)	1,590	245,306	11 〔2〕
箕面物流センター (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区での 物流拠点	52,480	4,086	260,775 (1,756)	498	317,841	33 〔63〕
葛西物流センター (東京都江戸川区)	営業部門 管理部門	関東地区での 物流拠点	52,205	2,118	319,506 (1,300)	922	374,751	6 〔19〕
箕面ビル (大阪府箕面市)	管理部門	賃貸設備 (注)3	153,376		272,448 (1,997)		425,824	
福岡マンションビル (福岡市博多区)	管理部門	賃貸設備 (注)3	135,787		592,121 (1,566)		727,909	
東日本橋ビル (東京都中央区)	管理部門	賃貸設備 (注)3	144,319	510	207,380 (344)		352,210	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 東京本社は賃借しており、月額賃借料は、10,485千円であります。
3. 福岡支店、箕面ビル、福岡マンションビル及び東日本橋ビルは賃借しており、当事業年度のそれぞれの年間賃借料総額は、235,006千円であります。
4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、平成24年1月に東京本社移転を予定しており、移転先の差入保証金及び事務所の建物附属設備等を取得する予定であります。また、平成24年4月に大阪本社移転を予定しており、土地・建物等を取得する予定であります。現時点での移転に伴う新設計画を含め、今後の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
大阪本社 (大阪市 中央区)	管理部門	社内基幹 シ ステム	210,000	173,483	自己資金	平成21年5月	平成24年9月	(注) 1、2
新東京本社 (東京都 港区)	管理部門 営業部門	差入保証金 ・建物附属 設備等	149,638	86,308	自己資金	平成23年9月	平成24年1月	(注) 2
新大阪本社 (大阪市 北区)	管理部門 営業部門	土地・建物等	1,050,000		自己資金	平成23年11月	平成24年4月	(注) 2

(注) 1．業務効率の向上等を図ることを目的とした基幹システムの増強であります。

2．完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

3．投資予定金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の売却

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却の予定年月
東日本橋ビル (東京都中央区)	管理部門	賃貸設備	352,210	平成24年3月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月10日 (注)1	1,000,000	13,160,000	174,800	501,800	174,800	220,613
平成21年9月25日 (注)2	250,000	13,410,000	43,700	545,500	43,700	264,313

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 380 円

引受価額 349.6 円

資本組入額 174.8 円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 380 円

資本組入額 174.8 円

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	12	49	14	12	8,917	9,012	
所有株式数 (単元)		15,088	319	20,490	2,195	24	95,975	134,091	900
所有株式数 の割合(%)		11.25	0.24	15.28	1.64	0.02	71.57	100.00	

(注) 自己株式85株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺田 一郎	兵庫県芦屋市	3,540	26.40
T C S 株式会社	大阪市城東区鳴野西1-1-11	1,960	14.61
寺田 正秀	東京都港区	1,353	10.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	577	4.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	574	4.28
寺田 久子	兵庫県芦屋市	397	2.96
平賀 優子	東京都港区	300	2.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	200	1.49
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	ONE BOSTON PLACE BOSTON MA 02108	159	1.18
S H O - B I 従業員持株会	大阪市中央区博労町1-4-8	120	0.89
計		9,182	68.48

(注) 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,409,100	134,091	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,091	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	85		85	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針とし、年1回期末に剰余金の配当を実施しております。

平成23年9月期の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、1株につき22.50円の期末配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、健全な経営を持続し将来の事業展開に備えるために有効に活用していくこととしております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨並びに取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月15日 取締役会決議	301,723	22.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)			1,156	550 1,255	637
最低(円)			710	470 475	380

(注) 1. 最高・最低株価は、平成21年9月11日以降平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所、平成22年4月1日以降平成22年9月2日までは大阪証券取引所( J A S D A Q 市場)、平成22年9月3日以降平成23年9月8日までは東京証券取引所市場第二部、平成23年9月9日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第62期の最高・最低株価のうち、印は平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所、平成22年4月1日以降は大阪証券取引所( J A S D A Q 市場)におけるものであります。

2. 当社株式は、平成21年9月11日にジャスダック証券取引所(現:大阪証券取引所( J A S D A Q 市場))に上場いたしましたので、それ以前については、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	528	524	554	605	637	589
最低(円)	477	489	493	550	529	472

(注) 最高・最低株価は、平成23年9月8日までは東京証券取引所市場第二部、平成23年9月9日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		寺田 一郎	昭和23年10月14日生	昭和46年4月 蝶理㈱入社 昭和49年11月 当社入社 専務取締役就任 昭和58年10月 ㈱ピオニ(現:当社)代表取締役 社長就任 昭和60年3月 東京粧美堂㈱(現:当社)代表取締 役社長就任 昭和61年12月 寺田コンピューターサービス㈱ (現: T C S ㈱)代表取締役社長就 任 平成2年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成8年10月 ツバキ㈱(現:当社)代表取締役 社長就任 平成14年1月 パールストーン㈱(現:当社)代表 取締役社長就任 平成15年4月 ツバキ・ピオニ㈱(現:当社)代表 取締役社長就任 平成18年5月 T C S ㈱代表取締役社長退任	(注)1	3,540
専務取締役		寺田 正 秀	昭和52年11月18日生	平成13年4月 ㈱みずほ銀行入行 平成16年5月 当社入社 平成16年11月 専務取締役就任 平成17年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事 長就任(現任) 平成18年7月 専務取締役統括本部長 平成21年4月 専務取締役 平成21年6月 専務取締役社長室長 平成21年10月 専務取締役(現任)	(注)1	1,353
常務取締役	社長室長	山本 繁	昭和23年6月14日生	昭和42年4月 当社入社 平成8年10月 第1営業部長 平成12年11月 取締役営業部長就任 平成18年7月 取締役第1営業本部長 平成20年5月 取締役第1営業本部長兼生産管理 担当役員(国内) 平成21年10月 常務取締役社長室長(現任) 平成22年2月 粧美堂日用品(上海)有限公司監事 就任 平成23年11月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事 就任(現任)	(注)1	48
常務取締役	事業推進本部長兼生産管理 担当役員	三 嶋 信 也	昭和26年9月17日生	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 商品部長 平成13年11月 取締役商品部長就任 平成17年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事 就任(現任) 平成17年11月 監査役就任 平成18年7月 取締役第2営業本部長就任 平成20年5月 取締役第2営業本部長兼生産管理 担当役員(海外) 平成21年10月 常務取締役事業推進本部長兼生産 管理担当役員(現任)	(注)1	48
取締役	管理本部長	鎌形 敬 史	昭和29年7月15日生	昭和52年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 平成14年5月 ㈱みずほ銀行自由が丘駅前支店長 平成17年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 人事部人材開発室長 平成18年9月 当社出向 総務部長 平成19年9月 当社入社 総務部長 平成20年12月 取締役総務部長就任 平成21年6月 取締役管理本部長兼総務部長 粧美堂日用品(上海)有限公司董 事就任(現任) 平成22年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)1	0
取締役		渡 辺 徹	昭和41年2月2日生	平成5年3月 司法修習終了 平成5年4月 大阪弁護士会にて弁護士登録 北浜法律事務所入所 平成10年1月 北浜法律事務所パートナー就任(現 任) 平成21年12月 当社取締役就任(現任)	(注)1	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		脇 玲	昭和28年11月11日生	昭和52年4月 昭和61年4月 平成19年9月 平成23年11月 当社入社 電算室(現:情報システム課)室長 常勤監査役就任(現任) 粧美堂日用品(上海)有限公司監事 就任(現任)	(注)2	26
監査役		酒谷佳弘	昭和32年3月11日生	昭和54年10月 平成10年8月 平成13年4月 平成14年7月 平成16年7月 平成23年3月 日新監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)入所 センチュリー監査法人(現 新日本 有限責任監査法人)代表社員 監査法人太田昭和センチュリー(現 新日本有限責任監査法人)大阪公開 業務部長 新日本監査法人(現 新日本有限責 任監査法人)大阪公開業務本部長 ジャパン・マネジメント・コンサル ティング株式会社代表取締役(現 任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		岡野秀章	昭和44年5月19日生	平成5年10月 平成10年8月 平成20年7月 平成20年12月 監査法人トーマツ神戸事務所入所 大阪瓦斯㈱入社 岡野公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)2	0
計						5,019

- (注) 1. 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会(平成24年9月期にかかる定時株主総会)終結の時までであります。
2. 平成21年4月23日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会(平成24年9月期にかかる定時株主総会)終結の時までであります。
3. 平成21年4月23日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会(平成24年9月期にかかる定時株主総会)終結の時までであります。なお、前任監査役が辞任したため、前任監査役の任期を引き継いでおります。
4. 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役であった吉永寿宏は、辞任により退任いたしました。
5. 専務取締役寺田正秀は代表取締役社長寺田一郎の長男であります。
6. 取締役渡辺徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役酒谷佳弘及び監査役岡野秀章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は下記の通りです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
玉置求己	昭和47年8月17日生	平成10年10月 平成16年8月 平成19年4月 平成22年4月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査 法人)入所 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株 式会社 取締役(現任) 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 非常勤講師 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 准教授(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

9. 執行役員の状況

地位	氏名	担当
執行役員	宮所 恒男	営業第1部長
執行役員	高田 文男	営業第2部長
執行役員	吉田 浩太郎	営業第3部長
執行役員	森山 慶次	営業第4部長
執行役員	豊倉 忠明	商品企画部長兼 海外事業部担 当
執行役員	牧野 雄二	事業管理部長
執行役員	益岡 芳郎	総務部長
執行役員	岡 保	経理部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### (企業統治の体制の概要)

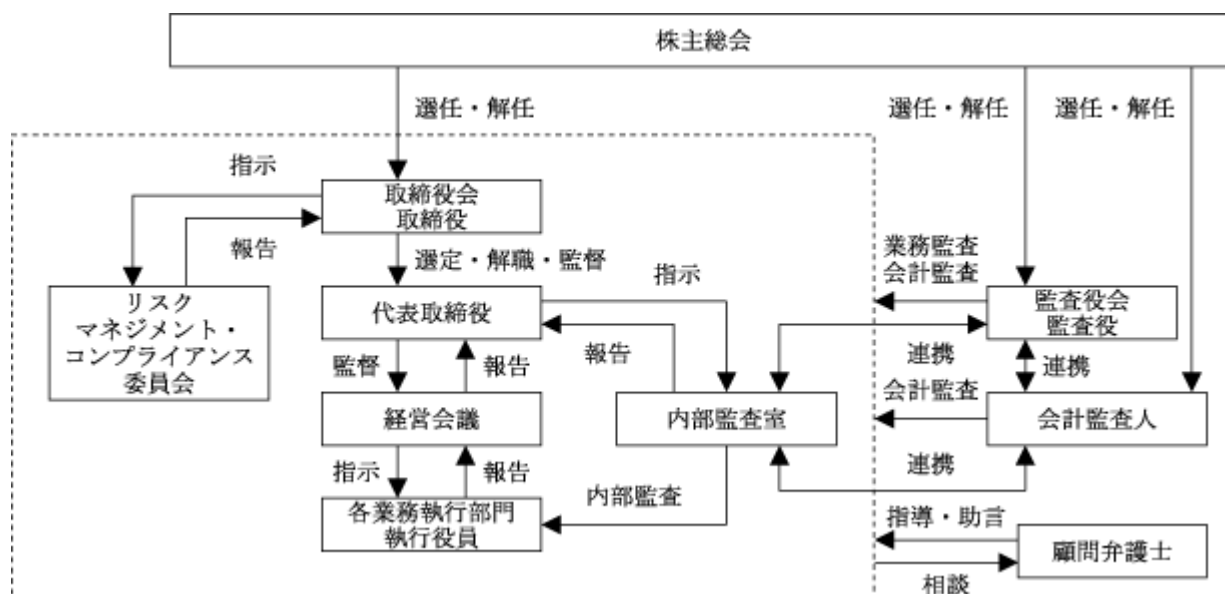
当社の取締役会は、取締役6名により構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役のうち1名は弁護士の資格を有し法律に関する高い知見をもち、かつ独立役員の要件を満たす社外取締役であります。月1回以上の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また執行役員制度を導入し、業務に精通した有能な人材を登用して、特定の領域の業務執行を委ねることにより、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は3名で構成されております。3名の監査役は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

経営会議は、取締役（代表取締役及び社外取締役を除く）、常勤監査役の計5名で構成され、定例会を毎月2回（月初、月中）開催し、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に上申する議題の細部の検討の場としております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、取締役6名と常勤監査役1名の7名で構成されております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催は、年4回の定例会に加え、必要に応じて適宜、臨時開催ができる体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



##### (企業統治の体制を採用する理由)

当社は、上記のとおり、社外取締役を含めた取締役会が業務執行の状況を監督するとともに、社外監査役を含む監査役は監査を通じて経営監視機能を働かせております。また、機動的かつ効率的な業務運営を図るために経営会議や執行役員制度を導入しております。

以上の状況から、当社では経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図るために現状の体制を採用しております。

##### (内部統制システムの整備の状況)

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A 当社は、「SHO-BI企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。

B 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。

C 監査役及び監査役会は、法令及び定款に照らし、監査役会規程及び監査役監査規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。

D 当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、取締役の不正等コンプライアンス上の問題を発見したのものには、その旨を常勤監査役に通報させる制度を確立している。また、企業活動に伴う様々なリスクを統括管理するための組織として、取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、

併せて「リスク管理規程」に準拠し、リスク管理を徹底する。

E 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「SHO-BI企業倫理規程」において基本方針を定めている。

ロ . 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A 「SHO-BI企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。

B 取締役会は当社従業員等使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、コンプライアンスを遵守した業務手続実施のため、社内規程を制定し遵守させている。

C 取締役会は、諸法令等に適合するように社内規程が定められているか等外部の専門家に意見を求める等により監督する。

D 内部監査室により、当社従業員の業務執行が社内規程を遵守しているか否かの監査を行い、遵守状況の報告を代表取締役へ行くとともに、業務執行の適正のため改善指導している。

E 当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、当社従業員等の不正等コンプライアンス上の問題を発見したものは、その旨を内部監査室に通報させる制度を確立している。

ハ . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む、以下同じ）その他の重要な情報を、文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存しかつ管理する。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役を決議者とする決裁書類及び附属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

二 . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A 企業経営の継続性に支障を与える危機に対処するために各種社内規程を定めることにより損失発生回避・軽減に努めている。

B 危機発生が現実になった場合及び発生のおそれがある場合、必要に応じて顧問弁護士等を主力に社外の専門家を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

C リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社におけるリスクマネジメントを推進する委員会は、企業活動に関するリスクを統括することを目的としている。具体的には、リスクに対する意識の向上とリスク情報を抽出することにより、予防対策の実行及び実行状況を確認するとともに、発生事案に関する情報の把握、分析、再発防止策等により、当社グループ全体への影響を極小化するための対策をとる。

不測の事態の発生時にも高品質の商品やサービスを安定的に供給するための対策を検討する。これらの中で重要な事項は、取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、危機管理体制の強化を図る。

ホ . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

A 取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。

B 代表取締役の監督の下、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、取締役を構成員とする経営会議を定期的に開催する。

C 取締役は取締役会において委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。

D 執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進する。

E 取締役会の意思決定の客観性及び妥当性を高めるため、取締役のうち1名以上を社外取締役とする。

へ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

A 「SHO-BI企業倫理規程」により、当社グループ子会社についても規程を準用し、コンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。

B 子会社の管理は、関係会社管理規程において事前承認または報告を受ける事項を定めており、適正な経営判断を行う。

C 子会社業務執行状況については、定期的に内部監査を実施する。

D 当社グループ会社間取引については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切となるよう管理する。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

A 監査役または監査役会が、監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要な人員を配置する。

B 監査役職務を補助すべき使用人として監査役付を置いた場合、当該使用人の人事異動、評価、賞罰等人事事項については、あらかじめ監査役会の同意が必要である。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

A 取締役は取締役会において、担当業務の執行状況を報告し、監査役は取締役会に出席して審議、報告内容を聴取し意見を述べるほか、経営会議等監査役が必要と認めた会議については、出席する権限及び当該会議体の議事録を閲覧する権限を有する。

B 監査役監査に必要な資料を閲覧し、写しの提供を受ける環境を整備する。

C 取締役、執行役員及び使用人は、次に定める事項の発生・決定が判明したときには速やかに監査役に報告する。

- a．会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
- b．会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
- c．取締役職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実
- d．当社商品において重大な被害を与えたもの、またはそのおそれがあるもの
- e．「SHO-BI企業倫理規程」への違反で重大なもの
- f．内部通報制度に基づいて通報された事実
- g．公的機関から受けた行政処分
- h．重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃
- i．業績及び業績見込みの公表内容、その他重要な開示事項の内容
- j．会計監査人の変更及び監査契約の変更
- k．内部統制システム、基本方針の変更
- l．上記各号に準ずるその他の事項

D 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。

リ．その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

A 監査役半数以上は社外監査役とし、客観性と透明性を図る。

B 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換会を実施し、意思疎通を図り監査役監査の実効性を高める。

C 監査役会は必要に応じ適宜、取締役会と意見交換会を開催し会社の現状や課題について情報交換等を実施し、監査役監査の実効性を高める。

D 監査役と会計監査人、内部監査人及び子会社監査役は定期的に情報交換等を実施し、連携力を高め監査体制の充実を図る。

E 監査役会が監査において、社外の専門家の活用が必要な場合、これを妨げない。

ヌ．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成する。また、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査役が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを統括管理するための組織として、取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しリスク管理を徹底しております。

(社外取締役及び社外監査役の責任免除と責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任について、法令で定める責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

この定款の定めに基づき、当社と社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項において定義される最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社長直属の機関である内部監査室が担当しており、その人員は内部監査室長1名であります。内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については社長に報告し、改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認をしております。

監査役3名のうち、社外監査役は2名(公認会計士2名)であり、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受のほか、重要な経営会議等への出席や各地事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。補助者としての専従スタッフは配置していませんが、必要に応じて総務部が適宜対応しております。

内部監査室、監査役、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割につきましては、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社内部の論理に偏ることがないようにチェック機能を担っていただいております。他方、社外監査役につきましては、高い専門性と豊富な経験や知識に基づく視点での監査を担っていただいております。

当該社外取締役及び社外監査役の選任状況につきましては、これらの機能や役割を果たせる人物を選任しております。

当社社外取締役である渡辺徹氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するには適任であります。これにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がると判断しております。

また、社外取締役と内部監査、監査役監査および会計監査との連携状況や内部統制部門との関係につきましては、取締役会やリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、必要に応じて適宜報告を受け、意見を述べております。

当社の社外監査役である酒谷佳弘氏と岡野秀章氏は、公認会計士の資格を有しており、その専門性を当社の監査の充実に寄与することで経営監視体制の強化を図っております。当社との間に意思決定に影響を与える取引関係は無く、独立役員として公正・中立な立場を保持していると判断しております。また、社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況や内部統制部門との関係につきましては、内部監査人、監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、併せて会計監査、内部統制監査等の報告を受けております。相互に連携することにより、会計監査及び内部統制の充実に寄与しております。

社外取締役の渡辺徹氏は当社の株式を1,600株、岡野秀章氏は600株をそれぞれ保有しております。上記の資本関係を除き、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	116,206	88,716		11,520	15,970		5
監査役 (社外監査役を除く)	15,165	14,565			600		2
社外役員	6,700	6,700					4

(注) 上記には、平成23年12月開催の当社第63期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び平成23年3月に退任した監査役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の上限金額として取締役は年額200,000千円、監査役は年額50,000千円の承認を戴いております。各取締役の報酬の具体的な金額、支給方法等については、職務内容と会社業績への貢献度等を勘案し取締役会で決定しております。各監査役の報酬の具体的な金額、支給方法等については、職務内容等を勘案し監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 176,455 千円



ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
みずほ証券(株)	100,000	19,100	金融機関との関係強化
(株)りそなホールディングス	20,000	14,980	金融機関との関係強化
イオン(株)	14,082	12,617	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	12,160	金融機関との関係強化
(株)オークワ	12,547	9,498	取引関係の維持・強化
イズミヤ(株)	26,989	8,231	取引関係の維持・強化
みずほインベスターズ証券(株)	100,000	8,000	金融機関との関係強化
みずほ信託銀行(株)	100,000	7,000	金融機関との関係強化
(株)しまむら	853	6,615	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	6,100	金融機関との関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	308,000	35,112	金融機関との関係強化
(株)オークワ	15,632	18,321	取引関係の維持・強化
イオン(株)	15,589	16,353	取引関係の維持・強化
イズミヤ(株)	31,030	11,170	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	11,030	金融機関との関係強化
(株)しまむら	945	7,714	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	20,000	7,440	金融機関との関係強化
ユニー(株)	9,411	6,832	取引関係の維持・強化
コーナン商事(株)	4,600	6,311	取引関係の維持・強化
(株)平和堂	5,375	5,697	取引関係の維持・強化
(株)ダイエー	13,872	3,953	取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	1,872	2,233	取引関係の維持・強化
(株)エスケイジャパン	5,500	1,353	取引関係の維持・強化

(注) (株)ダイエー、(株)イオンファンタジー及び(株)エスケイジャパンは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有株式全てを記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当該監査法人の監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は長坂隆氏、林一樹氏の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、会計士補等5名であります。

#### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の決議要件及び株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を持って行う旨を、また会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項の各号に掲げる事項については法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主総会から取締役会へ決議機関を緩和することにより、機動的な株主還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

#### その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社の主要株主である寺田一郎の持株比率は26.40%であります。2親等以内の親族及び本人が自己の計算で保有する議決権が過半数である法人の保有株式を合わせますと持株比率が57.05%となることから支配株主に該当いたします。また、寺田正秀の持株比率は10.08%であります。2親等以内の親族の保有株式を合わせますと持株比率が42.43%となることから主要株主に該当いたします。

当社と支配株主及びその近親者との取引は、報告日現在において無く、今後行う予定はありません。また、業務執行は職務権限規程等に基づき行われており、さらに監査役会においては、少数株主保護の観点から監査を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
30,700	1,500	25,700	1,500

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、当社株式売出に関する調査業務並びに書簡作成業務についての対価を支払っております。

(当事業年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、当社株式売出に関する調査業務並びに書簡作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)及び当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当事業年度における、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.38%
売上高基準	2.19%
利益基準	2.30%
利益剰余金基準	1.40%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,233,501	3,418,420
受取手形	150,357	119,028
売掛金	2,080,882	2,200,074
商品	907,327	820,885
貯蔵品	88,363	92,119
前渡金	12,884	22,791
前払費用	82,279	68,583
繰延税金資産	220,204	278,975
未収入金	29,220	1,457
その他	3,238	3,833
貸倒引当金	2,260	2,110
流動資産合計	6,805,999	7,024,059
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sub>2</sub> 1,011,301	<sub>2</sub> 1,073,582
減価償却累計額	648,700	700,511
建物(純額)	362,601	373,071
構築物	12,713	12,713
減価償却累計額	7,665	8,213
構築物(純額)	5,048	4,499
車両運搬具	7,097	7,097
減価償却累計額	5,282	6,209
車両運搬具(純額)	1,815	888
工具、器具及び備品	160,852	168,762
減価償却累計額	92,012	121,010
工具、器具及び備品(純額)	68,839	47,751
土地	<sub>2</sub> 638,651	<sub>2</sub> 638,651
リース資産	-	8,839
減価償却累計額	-	1,620
リース資産(純額)	-	7,218
有形固定資産合計	1,076,955	1,072,081
無形固定資産		
ソフトウェア	7,241	139,012
ソフトウェア仮勘定	82,444	4,200
その他	7,480	7,456
無形固定資産合計	97,167	150,669
投資その他の資産		
投資有価証券	272,590	276,455
出資金	14,590	10,190
関係会社出資金	102,150	102,150

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
従業員に対する長期貸付金	1,531	1,031
破産更生債権等	2,982	4,555
繰延税金資産	23,857	22,493
投資不動産	1,782,163 <sup>1, 2</sup>	1,767,076 <sup>1, 2</sup>
差入保証金	113,791	200,099
保険積立金	45,499	48,870
その他	65,600	65,400
貸倒引当金	2,982	4,555
投資その他の資産合計	2,421,774	2,493,768
固定資産合計	3,595,897	3,716,519
資産合計	10,401,897	10,740,579
負債の部		
流動負債		
支払手形	894,943	-
買掛金	553,310	1,642,478
短期借入金	500,000 <sup>3</sup>	- <sup>3</sup>
1年内返済予定の長期借入金	901,200 <sup>2</sup>	1,004,700 <sup>2</sup>
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
リース債務	-	1,703
未払金	222,452	207,958
未払費用	59,412	89,236
未払法人税等	360,122	226,994
未払消費税等	31,133	41,082
前受金	2,127	375
預り金	7,622	10,858
前受収益	14,752	14,752
賞与引当金	119,720	124,561
返品調整引当金	32,400	29,700
資産除去債務	-	23,794
為替予約	271,666	400,579
流動負債合計	4,070,862	3,918,776
固定負債		
社債	750,000	650,000
長期借入金	809,700 <sup>2</sup>	1,105,000 <sup>2</sup>
リース債務	-	5,623
退職給付引当金	149,779	140,731
役員退職慰労引当金	355,080	371,650
長期預り保証金	108,403	107,289
固定負債合計	2,172,962	2,380,294
負債合計	6,243,825	6,299,070

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金		
資本準備金	264,313	264,313
資本剰余金合計	264,313	264,313
利益剰余金		
利益準備金	64,700	64,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	757,990	752,642
別途積立金	198,000	198,000
繰越利益剰余金	2,504,556	2,852,914
利益剰余金合計	3,525,247	3,868,256
自己株式	52	52
株主資本合計	4,335,008	4,678,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,834	10,831
繰延ヘッジ損益	157,101	225,677
評価・換算差額等合計	176,936	236,508
純資産合計	4,158,071	4,441,509
負債純資産合計	10,401,897	10,740,579



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	12,774,062	13,419,301
売上高合計	12,774,062	13,419,301
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	724,673	793,005
当期商品仕入高	8,086,547	7,987,861
商品資材費	224,222	270,192
商品加工費	19,789	10,765
支払ロイヤリティ	276,317	576,114
支払手数料	42,445	41,541
合計	9,373,994	9,679,480
他勘定振替高	-	<sup>1</sup> 2,364
商品期末たな卸高	793,005	768,738
売上原価合計	<sup>2</sup> 8,580,988	<sup>2</sup> 8,908,376
<b>売上総利益</b>	4,193,073	4,510,924
返品調整引当金戻入額	24,400	32,400
返品調整引当金繰入額	32,400	29,700
差引売上総利益	4,185,073	4,513,624
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	75,029	62,957
販売促進費	358,517	346,097
運賃及び荷造費	320,548	333,814
貸倒引当金繰入額	260	1,573
役員報酬	122,092	121,501
給料手当及び賞与	1,143,327	1,186,222
賞与引当金繰入額	119,720	124,561
退職給付費用	98,483	95,396
役員退職慰労引当金繰入額	19,430	16,570
法定福利費	151,840	167,111
福利厚生費	9,526	8,645
採用費	7,076	18,717
旅費交通費	187,460	203,651
賃借料	136,247	138,991
減価償却費	55,110	86,299
租税公課	40,624	42,802
支払手数料	84,868	114,662
その他	185,693	176,407
販売費及び一般管理費合計	3,115,856	3,245,984
<b>営業利益</b>	1,069,216	1,267,640

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3,331	4,402
有価証券利息	2,668	2,670
受取配当金	4,785	4,718
不動産賃貸収入	245,783	236,228
協賛金収入	19,270	-
その他	15,294	13,974
営業外収益合計	291,133	261,994
<b>営業外費用</b>		
支払利息	33,109	35,215
社債利息	9,641	8,480
不動産賃貸費用	86,719	85,722
為替差損	24,138	153,404
株式公開費用	42,861	-
その他	9,304	31,032
営業外費用合計	205,775	313,854
<b>経常利益</b>	<b>1,154,575</b>	<b>1,215,779</b>
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	184	150
保険返戻金	132,497	-
特別利益合計	132,682	150
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 165	3 405
固定資産売却損	4 183	-
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	82,668	15,660
出資金評価損	-	4,399
本社移転費用	-	5 45,567
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,284
特別損失合計	83,026	72,317
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,204,231</b>	<b>1,143,611</b>
法人税、住民税及び事業税	555,501	515,433
法人税等調整額	55,287	16,554
法人税等合計	500,214	498,879
<b>当期純利益</b>	<b>704,016</b>	<b>644,732</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	545,500	545,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	545,500	545,500
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	264,313	264,313
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	264,313	264,313
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	264,313	264,313
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	264,313	264,313
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	64,700	64,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	64,700	64,700
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	763,593	757,990
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	5,603	5,348
当期変動額合計	5,603	5,348
当期末残高	757,990	752,642
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	198,000	198,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	198,000	198,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,063,136	2,504,556
当期変動額		
剰余金の配当	268,200	301,723
当期純利益	704,016	644,732

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
固定資産圧縮積立金の取崩	5,603	5,348
当期変動額合計	441,420	348,357
当期末残高	2,504,556	2,852,914
利益剰余金合計		
前期末残高	3,089,430	3,525,247
当期変動額		
剰余金の配当	268,200	301,723
当期純利益	704,016	644,732
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	435,816	343,009
当期末残高	3,525,247	3,868,256
自己株式		
前期末残高	-	52
当期変動額		
自己株式の取得	52	-
当期変動額合計	52	-
当期末残高	52	52
株主資本合計		
前期末残高	3,899,243	4,335,008
当期変動額		
剰余金の配当	268,200	301,723
当期純利益	704,016	644,732
自己株式の取得	52	-
当期変動額合計	435,764	343,009
当期末残高	4,335,008	4,678,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,933	19,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,901	9,003
当期変動額合計	9,901	9,003
当期末残高	19,834	10,831
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	20,988	157,101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136,113	68,575
当期変動額合計	136,113	68,575
当期末残高	157,101	225,677
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30,921	176,936

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,015	59,572
<b>当期変動額合計</b>	<b>146,015</b>	<b>59,572</b>
当期末残高	176,936	236,508
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,868,322	4,158,071
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	268,200	301,723
当期純利益	704,016	644,732
自己株式の取得	52	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,015	59,572
<b>当期変動額合計</b>	<b>289,749</b>	<b>283,437</b>
当期末残高	4,158,071	4,441,509

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,204,231	1,143,611
減価償却費	87,744	120,871
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,480	1,423
賞与引当金の増減額（は減少）	2,100	4,841
返品調整引当金の増減額（は減少）	8,000	2,700
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,636	9,047
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	21,070	16,570
保険返戻金	132,497	-
投資有価証券評価損益（は益）	82,668	15,660
本社移転費用	-	45,567
受取利息及び受取配当金	10,785	11,791
支払利息及び社債利息	42,751	43,695
売上債権の増減額（は増加）	170,709	91,188
たな卸資産の増減額（は増加）	135,288	82,686
前払費用の増減額（は増加）	-	13,819
未収入金の増減額（は増加）	52,266	27,763
仕入債務の増減額（は減少）	198,341	184,317
未払金の増減額（は減少）	15,568	8,604
未払費用の増減額（は減少）	22,938	1,079
未払消費税等の増減額（は減少）	5,088	9,949
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,284
その他	84	23,320
小計	808,026	1,615,971
利息及び配当金の受取額	11,476	10,950
利息の支払額	41,948	42,557
法人税等の支払額	423,538	646,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,015	937,423
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,335,000	1,735,000
定期預金の払戻による収入	2,335,000	1,735,000
有形固定資産の取得による支出	62,063	54,368
無形固定資産の取得による支出	84,983	70,394
投資有価証券の取得による支出	9,873	10,087
投資有価証券の売却による収入	49	-
投資不動産の取得による支出	-	26,665
保険積立金の払戻による収入	140,639	-
関係会社出資金の払込による支出	44,780	-
差入保証金の差入による支出	30	86,308
その他	2,454	1,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,495	248,963

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,000,000	-
短期借入金の返済による支出	500,000	500,000
長期借入れによる収入	-	1,500,000
長期借入金の返済による支出	441,020	1,101,200
社債の償還による支出	130,000	100,000
配当金の支払額	267,730	300,828
自己株式の取得による支出	52	-
その他	-	1,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	338,802	503,540
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,282	184,919
現金及び現金同等物の期首残高	1,826,784	1,778,501
現金及び現金同等物の期末残高	1,778,501	1,963,420

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)						
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、                      売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法                      なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する                      組合への出資(金融商品取引法第2条第2項                      により有価証券とみなされるもの)については、                      組合契約に規定される決算報告日に応じて入手                      可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を                      純額で取り込む方法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債                      務)の評価基準及び評価方法                      時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法                      通常の販売目的で保有するたな卸資産                      評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下                      げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品                      月別総平均法</p> <p>(2) 貯蔵品                      最終仕入原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産及び投資不動産                      定率法によっております。ただし、平成10年4月1日                      以降に取得した建物(建物附属設備は除く)につい                      ては、定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年～34年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産                      定額法によっております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお                      ける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し                      ております。</p>	建物	8年～50年	構築物	20年～34年	工具、器具及び備品	4年～20年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債                      務)の評価基準及び評価方法                      同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法                      通常の販売目的で保有するたな卸資産                      評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下                      げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品                      同左</p> <p>(2) 貯蔵品                      同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p>
建物	8年～50年						
構築物	20年～34年						
工具、器具及び備品	4年～20年						



前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に一括して費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p>	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約 ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p>

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(4) ヘッジの有効性の評価 金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に基づき米貨建による同一金額の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価は省略しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜き方式によっております。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性の評価 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。 通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ1,578千円減少し、税引前当期純利益は7,862千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は20,911千円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動負債「その他」に含めておりました「為替予約」(前事業年度38,827千円)については、総資産額の100分の1を超えたため、当事業年度において区分掲記することとしました。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」その他に含めていた「前払費用の増減額(は増加)」は重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することとしております。なお、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」のその他に含まれる「前払費用の増減額(は増加)」は4,717千円でありませぬ。</p> <p>前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」のその他に含めていた「投資不動産の取得による支出」は重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することとしております。なお、前事業年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」のその他に含まれる「投資不動産の取得による支出」は5,104千円でありませぬ。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																
<p>1 投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資不動産</td> <td style="text-align: right;">555,346千円</td> </tr> </table>	投資不動産	555,346千円	<p>1 投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資不動産</td> <td style="text-align: right;">589,918千円</td> </tr> </table>	投資不動産	589,918千円												
投資不動産	555,346千円																
投資不動産	589,918千円																
<p>2 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物(帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">56,711千円</td> </tr> <tr> <td>土地(帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">319,506千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産(帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">717,238千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,093,455千円</td> </tr> </table>	建物(帳簿価額)	56,711千円	土地(帳簿価額)	319,506千円	投資不動産(帳簿価額)	717,238千円	計	1,093,455千円	<p>2 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物(帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">52,205千円</td> </tr> <tr> <td>土地(帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">319,506千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産(帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">727,909千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,099,620千円</td> </tr> </table>	建物(帳簿価額)	52,205千円	土地(帳簿価額)	319,506千円	投資不動産(帳簿価額)	727,909千円	計	1,099,620千円
建物(帳簿価額)	56,711千円																
土地(帳簿価額)	319,506千円																
投資不動産(帳簿価額)	717,238千円																
計	1,093,455千円																
建物(帳簿価額)	52,205千円																
土地(帳簿価額)	319,506千円																
投資不動産(帳簿価額)	727,909千円																
計	1,099,620千円																
<p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (1年内返済予定含む)</td> <td style="text-align: right;">1,010,000千円</td> </tr> </table>	長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,010,000千円	<p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (1年内返済予定含む)</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> </table>	長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,200,000千円												
長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,010,000千円																
長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,200,000千円																
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	借入実行額	500,000千円	差引額	1,500,000千円	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	借入実行額	千円	差引額	2,000,000千円				
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円																
借入実行額	500,000千円																
差引額	1,500,000千円																
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円																
借入実行額	千円																
差引額	2,000,000千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 23,483千円	1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 2,364千円  2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 12,251千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 155千円 工具、器具及び備品 10千円 計 165千円	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 5千円 ソフトウェア 400千円 計 405千円
4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 183千円	5 本社移転費用 東京本社移転により発生する固定資産除去損等の見積額を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式		85		85

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 85株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	268,200	20.00	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月16日 取締役会	普通株式	301,723	利益剰余金	22.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	85			85

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月16日 取締役会	普通株式	301,723	22.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月15日 取締役会	普通株式	301,723	利益剰余金	22.50	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,233,501千円	現金及び預金	3,418,420千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	1,455,000千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	1,455,000千円
現金及び現金同等物	1,778,501千円	現金及び現金同等物	1,963,420千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)				当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	9,585	6,390	3,195	工具、器具及 び備品	2,900	2,513	386
ソフトウェア	10,015	9,514	500				
合計	19,600	15,904	3,695				
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
1年超				1年超			
合計				合計			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
支払利息相当額				支払利息相当額			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用を行い、主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債の発行により資金を調達しております。

当社は業務を遂行する上で、輸入仕入商品の代金決済の一部に充てるため為替予約取引及び金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引等の取引をデリバティブ取引管理規程に基づき行っており、投機的な目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

支払手形及び買掛金は、すべてが4ヶ月以内の支払期日であります。なお、外貨建買掛金は、市場価格(為替)の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部の長期借入金については金利変動リスクがあります。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは取引対象物の将来の市場価格(為替・金利等)の変動によるリスクを有しております。信用リスクは相手方の倒産等により当初の契約どおりに取引が履行できなくなった場合に損失を被る可能性があります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6 ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、期日管理をはじめとして与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券については、余資運用基準に基づき四半期ごとに時価等の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆ど無いと判断しております。

資金調達に係る流動性リスクについて、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰計画を毎月作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1ヶ月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,233,501	3,233,501	
(2) 受取手形	150,357	150,357	
(3) 売掛金	2,080,882	2,080,882	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	123,918	123,918	
資産計	5,588,660	5,588,660	
(5) 支払手形	894,943	894,943	
(6) 買掛金	553,310	553,310	
(7) 短期借入金	500,000	500,000	
(8) 社債(1年内を含む)	850,000	865,473	15,473
(9) 長期借入金(1年内を含む)	1,710,900	1,723,183	12,283
負債計	4,509,153	4,536,909	27,756
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(5) 支払手形、(6) 買掛金並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債(1年内を含む)

当社が発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(9) 長期借入金(1年内を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	148,671

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。



(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,214,847			
受取手形	150,357			
売掛金	2,080,882			
合計	5,446,087			

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	500,000			
社債	100,000	750,000		
長期借入金	901,200	809,700		
合計	1,501,200	1,559,700		

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用を行い、主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債の発行により資金を調達しております。

当社は業務を遂行する上で、輸入仕入商品の代金決済の一部に充てるため為替予約取引を行い、また、金利変動リスクや為替変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等の取引をデリバティブ取引管理規程に基づき行っており、投機的な目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

買掛金は、すべてが4ヶ月以内の支払期日であります。なお、外貨建買掛金は、市場価格(為替)の変動によるリスクを有しております。

社債及び借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部の長期借入金は金利変動リスクがあります。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは取引対象物の将来の市場価格(為替・金利等)の変動によるリスクを有しております。信用リスクは相手方の倒産等により当初の契約どおりに取引が履行できなくなった場合に損失を被る可能性があります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6 ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、期日管理をはじめとして与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券については、余資運用基準に基づき四半期ごとに時価等の把握を行っております。

外貨建買掛金の一部については、為替予約を利用し為替リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、経理部門が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関

に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆ど無いと判断しております。

資金調達に係る流動性リスクについて、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰計画を毎月作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1ヶ月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,418,420	3,418,420	
(2) 受取手形	119,028	119,028	
(3) 売掛金	2,200,074	2,200,074	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	133,523	133,523	
資産計	5,871,047	5,871,047	
(5) 買掛金	1,642,478	1,642,478	
(6) 社債(1年内を含む)	750,000	758,042	8,042
(7) 長期借入金(1年内を含む)	2,109,700	2,114,580	4,880
負債計	4,502,178	4,515,101	12,923
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(5) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債(1年内を含む)

当社が発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(7) 長期借入金(1年内を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	142,932

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,411,380			
受取手形	119,028			
売掛金	2,200,074			
合計	5,730,483			

(注4) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

## 1 その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,969	2,054	915
債券			
その他			
小計	2,969	2,054	915
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	120,949	180,791	59,842
債券			
その他			
小計	120,949	180,791	59,842
合計	123,918	182,845	58,926

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	49		9
合計	49		9

## 3 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について82,668千円(その他有価証券の上場株式25,490千円、非上場株式57,177千円)減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比し50%以上下落した場合は原則として減損処理としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

## 1 その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	62,575	50,606	11,969
債券			
その他			
小計	62,575	50,606	11,969
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	70,947	116,836	45,888
債券			
その他			
小計	70,947	116,836	45,888
合計	133,523	167,443	33,919

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

## 2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について15,660千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円) (注)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	4,899,458	2,783,041	271,666

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

#### (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	67,400	26,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,617,246	1,990,381	398,009 (注1)
振当処理	通貨スワップ取引 支払 日本円 受取 米ドル	長期借入金	850,000	650,000	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	876,600	650,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金(大阪装粧厚生年金基金)に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務	439,280	472,374
年金資産	289,501	331,642
未積立退職給付債務( + )	149,779	140,731
未認識数理計算上の差異		
貸借対照表計上額純額 ( + )	149,779	140,731
退職給付引当金	149,779	140,731

(注) 総合設立型基金であります大阪装粧厚生年金基金については、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付債務の計算には含めておりません。  
大阪装粧厚生年金基金の概要は以下のとおりであります。

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
名称	大阪装粧厚生年金基金	大阪装粧厚生年金基金
年金資産の額	24,599,096千円	23,181,288千円
責任準備金	26,643,812千円	26,159,273千円
加入人員に基づく年金資産残高	1,072,520千円	1,001,388千円

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	(千円)	(千円)
退職給付費用	98,483	95,396
勤務費用(注)	79,523	83,260
利息費用	8,654	8,405
期待運用収益(減算)	4,553	4,342
数理計算上の差異の費用処理額	14,858	8,072

(注) 総合設立型基金であります大阪装粧厚生年金基金に係る拠出額を勤務費用に含めて記載しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
割引率	2.0%	2.0%
期待運用収益率	1.5%	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理	発生時一括処理

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払社会保険料	未払社会保険料
6,363	10,033
未払事業税・事業所税	未払事業税・事業所税
15,706	11,511
未払地方法人特別税	未払地方法人特別税
13,498	8,803
賞与引当金	賞与引当金
48,702	50,671
返品調整引当金	返品調整引当金
13,180	12,081
商品評価損	資産除去債務
14,929	9,679
繰延ヘッジ損失	商品評価損
107,736	8,921
その他	繰延ヘッジ損失
88	154,763
繰延税金資産(流動)合計	その他
220,204	17,813
	小計
	284,280
	評価性引当額
	5,304
	繰延税金資産(流動)合計
	278,975
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金	退職給付引当金
60,930	57,249
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
144,446	151,187
減損損失	減損損失
434,290	434,290
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
30,202	30,202
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
13,602	7,428
その他	その他
1,016	2,806
小計	小計
684,489	683,165
評価性引当額	評価性引当額
142,407	145,661
合計	合計
542,082	537,504
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
518,224	514,557
繰延税金資産(固定)と相殺	その他
542,082	453
繰延税金資産(固定)合計	合計
23,857	515,010
差引：繰延税金資産純額	繰延税金資産(固定)と相殺
244,062	537,504
	繰延税金資産(固定)合計
	22,493
	差引：繰延税金資産純額
	301,469
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率
	40.7%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	1.6%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	0.1%
	住民税均等割等
	0.2%
	修正申告による影響
	1.4%
	その他
	0.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	43.6%



前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
	<p>3 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率が引き下げられるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については、新たに復興特別法人税が賦課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、当事業年度の40.69%から、平成24年10月1日から平成27年9月30日までに解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年10月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%にそれぞれ変更されます。</p> <p>なお、変更後の法定実効税率を当期末に適用した場合、繰延税金資産、法人税等調整額等に与える影響は軽微であります。</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、東京都、大阪府及び福岡県の地域において、賃貸用オフィスビル及びマンション(それぞれの土地を含む)を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	1,555,100	19,783	1,535,317	1,658,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	250,786	3,940	246,846	167,000

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸用オフィスビルの補修 8,910千円  
 減少は、賃貸用オフィスビルの減価償却費 32,633千円

3. 時価の算定方法

決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。

3. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年9月期における損益

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	224,456	71,507	152,949	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	21,326	15,211	6,115	

(注)賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業部門として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、東京都、大阪府及び福岡県の地域において、賃貸用オフィスビル及びマンション（それぞれの土地を含む）を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：千円）

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	1,535,317	11,721	1,523,596	1,726,400
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	246,846	3,365	243,480	163,000

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸用オフィスビルの補修 19,485千円  
 減少は、賃貸用オフィスビルの減価償却費 34,572千円

3. 時価の算定方法

決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。なお、売却の決定している不動産については、売却予定額によっております。

3. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年9月期における損益

（単位：千円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	216,817	69,677	147,140	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	19,411	16,044	3,366	

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業部門として当社が使用している部分も含まため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社は、化粧雑貨、服飾雑貨及びキャラクター雑貨等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者等へ販売しております。取扱商品は多種多様であります。商品の調達方法及び販売方法等については同一であることから、単一の事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来キャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報提供につながると判断できるため、単一の報告セグメントとしております。

この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

- 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
当社は、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
当社は、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
当社は、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

### 【関連情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

#### 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧雑貨	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	9,808,599	1,805,242	1,805,459	13,419,301

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	1,373,094	(注)
(株)P a l t a c	1,352,392	(注)

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	粧美堂日用品 (上海)有限公司	中国 上海	102,150	日用品雑貨 の販売	直接 100.0	役務の受入 役員の兼任	商品の販売 (注1)	867	売掛金	867
							支払手数料 (注2)	42,445	未払金	2,476

上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）商品の販売については、仕入原価に一定率を乗じて協議の上決定しております。

（注2）支払手数料については、中国からのドル建て輸入仕入金額に対して一定率を乗じて協議の上決定しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	粧美堂日用品 (上海)有限公司	中国 上海	102,150	日用品雑貨 の販売	直接 100.0	役務の受入 役員の兼任	商品の販売 (注1)	5,027	売掛金	1,479
							支払手数料 (注2)	41,541	未払金	3,088

上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）商品の販売については、仕入原価に一定率を乗じて協議の上決定しております。

（注2）支払手数料については、中国からのドル建て輸入仕入金額に対して一定率を乗じて協議の上決定しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	310.07円	1株当たり純資産額	331.21円
1株当たり当期純利益金額	52.50円	1株当たり当期純利益金額	48.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	704,016	644,732
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	704,016	644,732
期中平均株式数(株)	13,409,969	13,409,915

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	100,000	42,822
		(株)みずほフィナンシャルグループ	308,000	35,112
		(株)オークワ	15,632	18,321
		イオン(株)	15,589	16,353
		イズミヤ(株)	31,030	11,170
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	11,030
		(株)しまむら	945	7,714
		(株)りそなホールディングス	20,000	7,440
		ユニー(株)	9,411	6,832
		コーナン商事(株)	4,600	6,311
		(株)平和堂	5,375	5,697
		その他(4銘柄)	21,464	7,649
計		537,048	176,455	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	みずほ銀行第11回期限前償還条件付 社債	100,000	100,000
計		100,000	100,000	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,011,301	62,539	258	1,073,582	700,511	52,068	373,071
構築物	12,713			12,713	8,213	548	4,499
車両運搬具	7,097			7,097	6,209	926	888
工具、器具及び備品	160,852	12,534	4,624	168,762	121,010	33,616	47,751
土地	638,651			638,651			638,651
リース資産		8,839		8,839	1,620	1,620	7,218
有形固定資産計	1,830,616	83,913	4,882	1,909,647	837,565	88,781	1,072,081
無形固定資産							
ソフトウェア	19,685	150,609	4,000	166,294	27,282	18,438	139,012
ソフトウェア仮勘定	82,444	4,200	82,444	4,200			4,200
その他	7,688		231	7,456		23	7,456
無形固定資産計	109,819	154,809	86,676	177,951	27,282	18,462	150,669
投資その他の資産							
投資不動産	2,337,510	19,485		2,356,995	589,918	34,572	1,767,076

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

## 建物

箕面物流センター	改修工事	34,694千円
東京本社	資産除去債務に対応する除去費用	23,387

## 工具、器具及び備品

大阪本社	パソコン、サーバ等周辺機器	6,982千円
箕面物流センター	デジタルピッキングシステム装置	2,895

## ソフトウェア

大阪本社	新基幹システム構築費	53,542千円
大阪本社	ソフトウェア仮勘定より振替	82,444

## 投資不動産

福岡支店	福岡マンション改修工事	16,800千円
------	-------------	----------

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

## ソフトウェア仮勘定

大阪本社	ソフトウェアへ振替	82,444千円
------	-----------	----------



【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	平成21年2月26日	500,000	500,000	1.02	無担保	平成26年2月26日
第7回無担保社債	平成21年3月27日	350,000	250,000 (100,000)	1.04	無担保	平成26年3月27日
合計		850,000	750,000 (100,000)			

- (注) 1. 当期末残高のうち( )内は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	550,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	901,200	1,004,700	1.43	
1年以内に返済予定のリース債務		1,703		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	809,700	1,105,000	1.02	平成24年10月～ 平成27年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		5,623		平成24年10月～ 平成27年10月
その他有利子負債				
合計	2,210,900	2,117,026		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	375,000	330,000	300,000	100,000
リース債務	1,761	1,820	1,881	159

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,242	3,891		2,467	6,665
賞与引当金	119,720	124,561	119,720		124,561
返品調整引当金	32,400	29,700		32,400	29,700
役員退職慰労引当金	355,080	16,570			371,650

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額及び債権回収による取崩額であります。  
 2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,039
預金	
当座預金	1,954,369
普通預金	2,011
定期預金	1,455,000
計	3,411,380
合計	3,418,420

## 受取手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オリンピア	26,465
イズミヤ(株)	18,986
(株)ハビタ	9,735
イオン北海道(株)	8,935
(株)あかのれん	8,369
その他	46,536
合計	119,028

## ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年10月満期	50,072
平成23年11月満期	48,010
平成23年12月満期	20,660
平成24年1月満期	285
合計	119,028

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)P a l t a c	349,889
みずほ信託銀行(株)(一括支払信託)	189,250
イオンリテール(株)	151,303
(株)サンスマイル	127,769
(株)ドン・キホーテ	115,370
その他	1,266,491
合計	2,200,074

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,080,882	14,089,769	13,970,577	2,200,074	86.4	55.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
ヘルス&ビューティー商品	338,861
ファンシー・キャラクター商品	408,995
その他	73,028
合計	820,885

(注) その他には、輸入商品にかかる未着商品52,146千円が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
加工用資材	26,515
キャラクターロイヤリティ証紙	65,604
合計	92,119

## 土地

区分	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
葛西物流センター	1,300	319,506
箕面物流センター	1,756	260,775
大阪本社	391	58,100
その他	504	270
合計	3,951	638,651

## 投資不動産

区分	金額(千円)
土地	1,175,580
建物	590,985
工具、器具及び備品	510
合計	1,767,076

## 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
みずほファクター(株)	943,121
(株)日立ハイテクノロジーズ	198,425
(株)コーギー本舗	89,376
(株)ディー・アップ	34,939
(株)ベスト	21,947
その他	354,666
合計	1,642,478

## 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	604,700
(株)みずほ銀行	225,000
(株)三井住友銀行	175,000
合計	1,004,700

## 社債

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	500,000
(株)みずほ銀行	150,000
合計	650,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「(1)財務諸表」「 附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

## 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	650,000
(株)三井住友銀行	365,000
(株)商工組合中央金庫	90,000
合計	1,105,000

(注) 発行年月、平均利率等については、「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「(1)財務諸表」「 附属明細表」の「借入金等明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第2四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第3四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第4四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高 (千円)	3,468,472	3,478,181	3,378,927	3,093,719
税引前四半期 純利益金額 (千円)	371,296	418,417	189,735	164,162
四半期純利益 金額 (千円)	206,080	242,251	109,626	86,774
1株当たり四半 期純利益金額 (円)	15.37	18.07	8.18	6.47

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して、当社が自社で企画している商品を下記の基準により贈呈いたします。 (1) 贈呈基準 1単元(100株以上) 自社企画商品(小売価格3,000円相当) (2) 贈呈時期 毎年1回12月に発送する予定であります。 また、東京証券取引所市場第一部指定を記念して、平成23年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して、2,000円相当の自社企画商品を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)平成22年12月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年12月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月13日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年12月27日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月22日

S H O - B I 株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I 株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I 株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S H O - B I 株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、S H O - B I 株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月22日

S H O - B I 株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS H O - B I株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S H O - B I株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S H O - B I株式会社の平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、S H O - B I株式会社が平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。